

11月 定例教育委員会会議録

1	日 時	平成30年11月21日(水) 午後5時30分から午後7時27分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 秋元富敏委員 青島美子委員 杉本憲司委員 鈴木好美委員
4	出席職員	秋野雅彦教育部長、菌田欣也教育総務課長、山本敏治教育総務課参事兼学府一体校推進室長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、傍 聴 人 0人

(進行委員：青島美子委員)

1 開会＜質疑・意見＞

2 教育長あいさつ・教育長報告

11月定例委員会に参集いただき、ありがとうございます。最近のテレビのニュース放送や新聞記事には、日産の件が大きく取り上げられ、日本だけでなく、世界的に大きな波紋を呼んでいます。気候も冬に近づき、一段と寒くなってまいりました。歳を重ねるたびに時間が早く経過し、同時に季節も早く移ろいでいくように思います。自分自身が気を付けていることは、時間のテンポが早いため、日常性に埋没することなく、自分に今ある命を自覚的に生きることです。

市長の手術も無事に終わり、18日に退院され、19日から公務に復帰されました。本日、三役会があり、いろいろと御苦労されたことの話がありました。改めて自分の健康状態について意識することの大切さを認識しました。市長には、無理のないように、少しずつ公務をやっていただきたいと思います。

11月17日に、磐周教育50周年記念式典がありました。磐周教育は昭和43年に磐田地区と周智地区とが一緒になり半世紀が過ぎました。この磐周教育の一番のものは何かというと、「和」であると思っています。昭和22年11月17日に磐周教育協議会が作られました。戦後の混乱時期にも関わらず、管理職代表と教職員の代表が、さまざまな課題について解決していく姿勢を持ち、話し合いが行われ、そのことが今も続いています。今後も和をもって未来の教育を拓く磐周教育でありたいと考えています。

文部科学省でソサエティ5.0という考え方が出されました。これは人類が狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会の4つの社会を経過し、人類史上5つ目の新しい社会として出されたもので、最近特にAIの関係が大きく変わる時期に来ていると改めて思います。戦後73年が過ぎ、これからどういう社会になっていくかの元をつくるのは、ここ10年間だと考えています。

青少年健全育成大会も新たな形で、来年1月27日に開催しますが、大きな変化をもたらすターニングポイントだと思っています。また、変化という点で、放課後児童クラブや図書館も、いろいろな考え方や、新たな方向性が示される時期だと考えています。

脳科学者の澤口先生のお話を講演会で聞くことができました。改めて前頭前野の育ちや8歳までの教育、体験、環境の大切さを痛感しました。最近ふつうの環境が少なくなり、ふつうの環境で育たない子が多くなっています。そのことについて、もう一度足元を見据え、私たちは考えていかなければならない時期に来ていると考えています。

本日は来年度の目標も含め、いろいろな内容を協議していただくこととなりますが、よろしくお願ひします。

3 前回議事録の承認

10月25日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

来週から11月議会が開催されます。会期は、11月27日から12月21日までの25日間で、31の議案や報告等が上程されます。この11月議会は、一般質問に加え、代表質問がありまして、会派を代表して、いろいろな分野についての質問があります。明日は代表質問、一般質問の通告日となっております。本会議では代表質問が12月4日と5日の2日間、一般質問は12月6日に行われる日程となっています。質問や答弁の内容につきましては、12月定例教育委員会において報告をさせていただきます予定です。

<質疑・意見>

なし

5 議事

議案第50号 平成31年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について【学校給食課】

○学校給食費につきましては、磐田市学校給食条例第5条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定する」と規定されています。

平成31年度の小・中学校の給食費の額については、平成30年度と同額と考えています。

小学校では豊岡地区の3,950円から磐田と竜洋地区の4,500円、中学校では豊岡地区の4,620円から竜洋地区の5,300円と差があります。これは、主食のうち米飯の炊飯形態が異なることによるもので、「炊飯方法」に記載のとおり、大原と豊田の学校給食センターは、炊飯施設があるため自前で調理する「センター炊飯」、磐田と竜洋地区の単独調理場は、炊飯施設がないため、外部委託する「委託炊飯」、豊岡学校給食センターは、原則として各家庭から米飯のみを持参する「米飯持参」と、それぞれ異なっていることによるものです。

なお、夏休み明け2学期が8月末から始業していること等により、平成30年度から小・中学校の給食実施日数の見直しをしました。日数の上限として、小学校は「年間183日」、中学校は「年間182日」を設定し、学校運営の状況に合わせて、年間180日以上から上限日数までを選択出来るものとしています。金額は上限日数で実施した場合の月額です。

給食費の1食単価につきましては、平成26年度に改定し、5年が経過しますが、現在の給食費の額で何とか実施できていることから、同額としたものです。

なお、この件につきましては、11月1日に開催した「平成30年度第2回学校給食運営委員会」において、承認をいただいています。

<質疑・意見>

○来年度に消費税が上がりますが、その影響はありますか。

○平成 31 年 10 月から消費税率が 8 %から 10%になります。その中で、軽減税率がありまして、学校給食費については、その軽減税率の適用を受けると規定されています。しかしながら、委託業者への消費税の影響が食材にどのように影響するのかは不明確な部分があり、平成 31 年度については、平成 30 年度と同額とし、平成 31 年度の後期の状況を見て、平成 32 年度以降の給食費を検討していきたいと思います。

○今年度から給食日数も弾力的に実施していただいておりますが、何か不都合等がありましたか。

○特にありません。給食実施日数の状況は、小学校が上限 183 日で、22 校中 183 日が 13 校、182 日が 7 校、181 日が 2 校です。一方で、中学校は、上限が 182 日で、10 校中 9 校が 182 日で、1 校は 180 日据え置きということで、各学校弾力的な運営をしていると思っています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 50 号は原案どおり承認された。

議案第 51 号 平成 31 年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について

【幼稚園保育園課】

○磐田市学校給食条例第 5 条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定するものとする」と規定されておりますので、審議をお願いするものです。

対象園児は、幼稚園及び認定こども園の幼稚園枠の園児となりますが、この給食費については、平成 27 年度から子ども・子育て支援制度がスタートした際に全地区統一し、3 歳児は月額 2,800 円、4 歳、5 歳児については月額 2,700 円といたしました。来年度は 5 年目となりますが、同額で徴収したいと考えています。なお、11 月 1 日に開催された「第 2 回学校給食運営委員会」において、承認されています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 51 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(2) 幼稚園保育園課

・平成 31 年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食実施日数について

○平成 31 年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食実施日数についてです。

給食の実施日数については、磐田市学校給食条例施行規則第 3 条において、幼稚園にあつては、

年間 140 日以上を教育日の昼食時に実施するものとする規定されており、これに基づき給食の実施日数を決めています。

対象は、幼稚園及び認定こども園の幼稚園枠園児で、平成 30 年度と変わりなく、1 年間で 3 歳児は 140 日、4・5 歳児は 150 日で実施していきたいと考えています。なお、給食費と同様、11 月 1 日に開催された第 2 回学校給食運営委員会において承認をいただいております

次に、岩田こども園民営化提案プロポーザルの結果についてです。

11 月 21 日の午後、「磐田市立幼稚園等民営化提案検討委員会」が開催されましたので、ご報告させていただきます。平成 33 年度からの岩田こども園の民営化に向けて、浜松市で現在、幼保連携型認定こども園 2 園を運営する学校法人頭蛇寺学園の 1 法人から参加表明を受けておりましたが、本日法人からの提案説明を受けました。その結果、規定の点数を獲得し、検討委員会として学校法人頭蛇寺学園を推薦する法人として適当であると決定いたしました。

今後、検討委員会の結果を基に、市内部において決裁を進めてまいります。正式に決定された後、改めてこの場で報告をいたします。

○岩田地区の住民からの質問や意見は何かありましたか。

○検討委員会の委員の中に P T A の会長がおりますが、特に意見などはありませんでした。

○民営化にあたり、地域住民への説明は行っていますか。

また、その場で意見等はありませんでしたか。

○地域住民への説明は既に実施済みです。民営化を今後どのように進めていくのかや、今後の予定などの質問はいただいておりますが、民営化そのものに対する反対意見はありませんでした。

民営化にあたりその影響等に関し見えづらいところもありますので、今後も丁寧に説明をさせていただきますということを説明会でお伝えさせていただいております。

○今後も経過等について、地域住民や保護者に丁寧な説明をお願いします。

○説明については、今年度だけではなく、昨年度から地域や保護者の方に説明を何度か実施しております。法人が決定しましたら、法人を紹介する場も設定し、法人から保護者に対して、このような運営をしていきますと説明させる機会を設けたいと考えています。民営化は平成 33 年度からになりますので、園舎の建設等の進捗も含め、いろいろな段階の節目で説明をさせていただきます。

(3) 教育総務課

- ・平成 30 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- ・平成 30 年度特別支援教育就学奨励費対象者数について
- ・学校施設環境調査の結果及び普通教室等へのエアコン設置について

○学校施設環境調査の結果及び普通教室へのエアコン設置について、結果報告をします。調査は 6 月 20 日から 9 月 28 日の夏休みなどの休校日を除き、普通教室、特別教室も対象として室温、湿度の調査を行い、平均の室温で、その期間中、7 月の第 3 週が 1 番高いという結果になりました。文科省では、室温は 28 度以下が望ましいと示していますので、平均室温は、6 月の第 5 週から 9 月の第 2 週までの 5 週間という長期にわたり、悪い環境にあったという実態がわかりました。

学校別の平均室温ということで、学校間の差は最大で 2.2 度程度でした。傾向としては市の北部に位置する学校で室温が高く、南部のほうで低い傾向が見られました。実際に、学校を幾つか回りましたが、この室温に関係なく暑いというのが正直な感想です。

今後の取り組みですが、この調査結果を受けて、このデータに基づいた整備の検討調査を行います。これは業務委託で実施し、10 月 26 日から来年 3 月 22 日までの期間で、株式会社長大に委託し、

現状調査を行います。委託業者に全ての学校へ行っていただき、教室と受電設備の現状を把握し、事業費の総額の計算と比較検討を行い、ランニングコストも含めて安い工法、効果的かつ効率的な方法と、事業スケジュールを提案していただく内容になっています。この内容は、秘書政策課が中心になって進めているところです。

○向陽学府の説明会の状況を教えてください。

○向陽学府の説明会は大藤地区以外の地区が実施済みです。今までの説明会において出された質問、意見は、学区外制度はどうか、原と里の地域づくりを今後どう考えていくのか、通学方法はどうか、どのような多機能型施設なのか、多機能化していくことでセキュリティはどうか、一体校のデメリットは何か、今後のスケジュールはどのようになるのか、どこに建設するのかなどが概ねの内容でした。一体校を全面的に反対するという意見はなかったと捉えています。

新しい校舎までの距離が離れてしまうので、地理的な部分で不安を持っている方がいらっしゃるのとは確かだと感じました。

○説明会は子どもたちのために、次の教育の一步を踏み出していきたいと思いますというスタンスで行われています。小さい子の保護者や、アメリカの方も参加していきまして、ものすごく教育熱心な地域だと感じました。

○説明会は前向きな質問が多かったです。自分たちで理解をしようとする姿勢がすごく感じられた説明会だと感じました。

○小学校がなくなることは寂しいことですので、地域の方から学校がなくなる理由の説明を求められることは自然だと思います。しかし、そこで学校がなくなると考えるのか、新しい学校へ子どもを入れると考えるのかの2通りになります。保護者のみなさんに、現状これで良いのかを考えていただかなければなりません。もし、地域の方が一体校に反対して、将来的に学校規模を小さくしてでも、現状を維持することを望めば、施設の長寿命化を図りながら、運営していくことは可能だと考えます。しかし、子どもを主体に考えれば、違う選択肢が出てくるのではないかと考えます。

保護者の方は幼稚園だけでも残してもらいたいと意見が出ますが、本当にそれで良いのかも含めて1、2年をかけて、じっくり話し合う必要があると思っています。

○磐田の周辺地域でも学校の統廃合のニュースが多く、地域住民の方はどうしても一体校の目的がそういう考え方で行われるかと思ってしまう傾向にあります。説明では、一体校による教育効果について、磐田市が示している新しい学校づくりという視点を全面に出し、多くのつながりの中で子どもたちを育てるということも含めた説明をお願いしたいと思っています。

○若い保護者の方は、大人数の中で学校生活を過ごしてほしいという思いがあり、一体校への理解は十分されていると感じました。

○学校がなくなると、地域が衰退するという一つの論理があります。しかし、今は違うと考えています。地域が衰退するから学校がなくなる、つまり人がいなくなり学校がなくなると考えています。地域の活性化を小学校が担う考えを、もう一度考えていく必要があると思います。

(4) 学校給食課

・平成31年度磐田市立小学校及び中学校の給食実施日数について

○平成31年度磐田市立小学校及び中学校の給食実施日数についてです。議案50号でも説明しましたが、平成30年度と同じく、小学校は183日、中学校は182日を上限として実施していきます。

平成30年度磐田市学校給食実施納入業者の追加指定についてですが、2社とも農林水産課と連携して、学区内の農業従事者に給食用の野菜などの生産納入を依頼し、実現したものです。学校給

食への納入は初めてですが、対応可能な販売実績もあり、搬送を確実にを行う手段を有しています。林さんは竜洋西小学校に白ネギや海老芋、燈香園は向笠小学校にブロッコリー、キャベツ、白菜、きゅうりを納入する予定です。なお、これらの件につきましては、11月1日開催の第2回学校給食運営委員会において承認をいただいています。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

<質疑・意見>

なし

(6) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

(7) 文化財課

<質疑・意見>

なし

7 協議事項

(1) 平成31年度の学校教育及び社会教育に関する一般方針等について 【教育総務課】

○学校教育及び社会教育に関する一般方針については、例年、磐田市の教育の概要として作成しておりましたが、平成30年度版からは教育委員会の点検評価における島田先生からの意見に基づき、教育委員がレーマンとして市民にとってより身近に感じられるようにするとともに、教育行政に関する一般方針やそれに基づく教育施策が広く市民や学校関係者に行き渡るような媒体とするため、教育目標と教育長、教育委員からお伝えしたいことという形に変え、作成しているところです。

一般方針等を構成する教育目標については、平成17年度に5市町村が合併し、教育目標を「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民の育成」としました。その後、平成22年度に育成の用語を削り、「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」としています。

計画体系は、方針1から3までの3つの方針があり、これらは平成22年度から引き続いて同じものを掲げています。また、各方針の施策は、平成28年度から同じものを継続しています。各施策の個々の関連事業やこれまでしてきたこと、していること、これからのことについては、平成31年度の事業内容に沿って今後修正をしていきます。なお、平成31年度の当初予算は、1月10日ごろに内示される予定です。

例年、ここで協議いただいている教育目標など一般方針のほか、その他教育行政全般に渡る一般的な意見をいただき、来年度に向けた事業計画や予算編成等の母体に生かしてまいります。

今後の予定ですが、次回の定例会にて、教育行政に係る一般方針等の策定として採決をしていた

だいた上で、新年度の配付に向けた準備を進めていきます。

<質疑・意見>

○大型モニターの導入など、ICT機器の導入をされていて、導入したことだけ記載がありますが、ICTを上手に活用した授業への展開など、事業内容を記載したほうがよいと感じました。

そろばん学習、道徳、食育学習の実施ということですが、道徳はかなり力を入れてやられていると思いますので、記載を分ける形にして、道徳に力を入れていることを強調したほうがよいと感じました。

岩田小学校の学校運営協議会に出席したときに、未来授業を実施していました。そのことは他の学校でも実施していますので、事業の中に記載したらよいと思いました。

課題の学府一体校構想についてですが、幼・小・中の連携について少しずつ勉強していると思いますので、そのことも記載したほうがよいと思いました。

○今後、予算編成と事業内容の修正をしていきますので、ただいまの意見を反映させていただきたいと思います。なお、その内容につきましては、次回に確認していただいた上で、決定させていただきたいと思います。

○予算の編成等の関係があり、現状の記載となっていますが、秋元委員の発言にあったとおり、大型モニターの導入ということよりも、そのことの狙いについても記載する形がよいと感じました。

その他のいただいた意見についても検討させていただきます。

○大型モニターの導入と授業研究は実際に行っていて、研修も行っているのので、例えば、大型モニターの導入と活用推進などという表現で、わかり易い表現にしていけばよいと考えます。

未来授業については、いろいろな学校で一生懸命実施しているので、このことを認める意味でも表現の仕方を工夫して、新たな項目を作り取り入れていくと良いと改めて思いました。

幼・小・中の連携については、まだ研究段階ですので、表現することが難しい状況です。今後、検討委員会や関係課で更に検討、研究をしていきたいと考えています。

○方針に対する施策について、教育委員がもう少し踏み込まなければいけないと感じました。特に施策2についての、交流センターを核とするコミュニティーについての、プログラムやソフト面を、教育委員が地域と関わり合いながら、どのようにしたらよいのかを考えていけないと感じました。子どもたちばかりに道徳の授業を9年間させるのではなく、大人も一緒に考え、子どもたちに「社会へ出たら違うじゃないか」と落胆させないためにも、我々大人達も努力をしていくことが大事になるのではと思いました。

○この項目について実施していることが、放課後児童クラブ、人権教育講演会、人権教育だけではないということと、地域づくり協議会との関係の中で、地域力をさらに活用する施策とのかかわりを、もっと考えていくと良いと考えます。

○施策2については、市長部局と教育委員会が、今後の方向性がこれでいいのかという点について議論をもっと積み上げていけば、新たな施策が生まれると思います。このリーフレットは学校だけではなく、社会人も含めた全ての学びのステージの要約として出しているものだと考えています。

○施策2は具体的に考えていく必要があると思います。コミュニティスクールもここに入ると思いますし、地域づくり協議会と協力した事業や、今度開催される青少年健全育成大会もかかわってくると思います。

○地域も教育などとのかかわりに方について模索している状況が現状だと思います。目指す方向として、地域づくり協議会とどのような協力した事業ができるかということで良いと思います。

○写真のスペースを見直してほしいです。

○写真のスペースのレイアウトを変更して、文字数を増やすのはどうでしょうか。

○文字数を増やす方向で考えます。

○ポイントは、「ふるさとを愛し、未来をひらく心豊かな」ということと、「生きる力と地域力と学びの場や環境」ということで、言葉としては完結していますが、このところが軸となります。それを継続して行うということは、ただ同じことを行っているということでは決してなく、この意味についても一度受けとめながらやっていく必要があると思います。

(2) 平成 30 年度教育委員会視察研修の総括と今後の学府一体校への示唆について

【教育総務課】

○今回の研修は、今後の小中一体校を推進する上での参考とするために行いました。また、視察により得られた知見等について、教育委員会内で議論し、その内容を公開することで、教育委員会の考え方の方向性を広く明らかにするとともに、視察の効果を検証し、次年度の研修などの参考とするものです。今年度は、子育て関連施設との複合化や地域住民との交流が可能となるような多機能型学校のほか、幼・小・中の連携が可能となる一体校の視察先として、世田谷区立芦花小・中学校と千代田区立昌平小学校の2ヵ所を選定し視察しました。

視察先の概要についてですが、世田谷区立芦花小・中学校は、平成 17 年 4 月に策定された公共施設整備方針を受け、平成 19 年度に策定された世田谷区立芦花小中学校施設基本構想のもと建設が行われ、平成 24 年度に世田谷区で唯一となる小中施設一体型の一体校となったものです。この学校は、新BOPと呼ばれる保育所、放課後児童クラブ、放課後子供教室が融合した新たな放課後の居場所を提供する機能を有しており、幼・小・中のさまざまな連携を容易とすることを可能とした多機能型学校です。視察当日は、新BOPの運用等の説明を聞いたり、そこに通う子供たちの様子を見たりすることができました。

千代田区立昌平小学校は、平成 3 年 12 月に策定された公共施設適正配置構想のもと、平成 4 年の複合施設建設基本構想素案及び外神田 3 丁目複合施設建設基本構想により、区内 14 校の小学校を 8 校に再編整備する施設の一つに位置づけられ、設置された施設となります。この施設は、それぞれ 2 つの小学校と幼稚園を 1 小学校、1 幼稚園に統合し、小学校、幼稚園とかかわりの深い児童館と住民に身近な社会教育施設である市民向けの図書館を併設した多機能型学校として、平成 8 年 9 月から供用を開始し、平成 24 年には保育ニーズの高まりによりさらに保育園を増設したものです。視察当日は、児童館やそこに通う親子の様子、図書館、6 階の屋上校庭を見ることができました。

○それでは、芦花小中学校と昌平小学校と 2 つに分けて、感想等をお願いします。

芦花小中学校について順番にお願いします。

○芦花小学校は、学童だけで 170 名ほど、そして、新BOPに登録している児童はその 3 倍の 600 名ほどの大所帯ということで、どのように運営しているのか、居場所をどのように管理しているのか想像できず、視察に臨みました。おやつを食べるときは交代制にするなど、工夫が至る所で見取れました。また、新BOPの所長が校長経験者であるということにとっても驚きましたし、視察をしている中で、やはり校長を経験した方がいることで、安全面、管理面、運営面において、とてもよい影響を与えていると思いました。また、アルバイトの学生へ指導をしたり保護者への説明をしたりなど、このような点においても大きな役割を担っていると感じました。

新BOPの役割は、放課後に子どもたちが待ち合わせの約束をしなくても、自然と集り、そこに

大人たちの見守りの目が届く、安心感のある場所だと感じました。

○視察で1番感じたのは新BOPのことで、1つの空間に閉じ込められて管理されている感じが全くしなかったことです。子どもたちが伸び伸びと、生き生きとしていました。どうしてなのかと自分なり考えてみると、異年齢のかかわりによるものだと感じました。そのかかわりの中で遊ぶことの楽しさを子どもたち自身で感じているのだと思いました。それから、大学生のかかわりがとても大きいと感じました。遊びにしても勉強にしても、若い大人に見てもらえることは、年齢の離れた大人が見るときよりも、子どもたちに反応の違いがあることを改めて感じました。ここにも、子どもたちが生き生きと活動できる要因があるのだと思いました。施設には図書室のようにたくさんの本がある環境が整備されていました。また、将棋やトランプなどのゲームも豊富で、1対1や複数で遊べるものも用意されていました。子どもたちが楽しみながら健全な遊びを通じて、自然と仲間づくりができる環境がそこにあると感じました。

9年間で育てたい力や資質について学校に目標が4つ挙がっていて、「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体・たくましい心」「ことばの力」とありました。始めの3つはどこの学校も掲げる目標だと思いますが、「ことばの力」ということが入っていたことは、コミュニケーション能力を育てるという点においても、大変よいことだと感じました。

○新BOPは本当に素晴らしい取り組みだと思いました。磐田の小学校の放課後の遊びを比較して感じたことは、どちらが都会でどちらが田舎なのかわからなくなる感覚を覚えました。その理由は、芦花小の子どもたちの活動する姿に、昔の良さを非常に強く感じたことです。我々が通っていたころの学校の放課後の様子がそこにはあり、外遊びをする子、中で勉強する子、読書をする子など、それぞれのやりたいことを自ら行っている放課後という印象を覚えました。遊びを通じて、異学年の子どもたちの輪に、大学生という若い力が加わり、自分たちでルールを決めて遊んでいる姿は、本当に素晴らしいと感じました。このような外遊びの姿を見ると、最近、スポーツテストの結果が悪くなり体力低下がささやかれています。この姿をみると問題ないのではないかと感じました。やはり遊びに原点があると改めて感じました。また、大学生や主婦の方などのアルバイトをうまく活用していると感じました。その一方で、子どもたち一人一人の帰る時間が違うことや、施設の利用日が違うなどで、数十名単位で異なる子どもたちの管理をしなければいけないという点は、労力を要すると感じました。この新BOPは、子どもたち中心の遊びの時間を作り出せる仕組みだと感じました。

○学校経営の方針が学校、家庭、地域の教育であり、子どもだけに向けられたことではなく、大人達を含めた「共育ち」ということを示していて、それらのことを基本とした14のリーディング事業が挙げられ、学校経営がされているようでした。

新BOPについて、世田谷区は早くから、町場に育つ子どもたちの遊びに対する危機感を持ち、何とかしないといけないと考え、子どもたちの遊びをよく研究、検討され今の形になったのだと感じました。それは、連絡調整意見交換会や運営委員会などにおいて、事業の充実等を検討したり、遊びについて遊び場開放運営委員会に業務を委託し、専門的に検討することをしたりして研究し、よく方向性を練った中で子どもたちが解放され、自由に活動している形に見えました。次に、職員体制ですが、そのトップである、事務局長に経験豊かな校長OBが就任は、教育上の視点で運営しているところは、単なる預かりとは違う、学びの場という意味において、大切であり非常に要点になると感じました。このような遊び場の中で、異年齢間の子どもの学びと交流は、遊びと生活の中に自由と自立を与え、伸び伸びとした子どもたちの目の輝きを生むのだと思いました。

○世田谷の新BOPをつくり上げるまでに、平成11年から今に至るまで計画的に進め、今の形に

なっています。そのプロセスや運営面を磐田市の放課後児童クラブにも活かしていきたいと改めて思いました。

磐田市の放課後児童クラブも、夏休みのプール解放や、運動場に出て遊ばせることもやっています。また、放課後子供教室ということで放課後に講座も実施しています。しかし、芦花小のように、大学生が来て遊んでくれることは磐田にはありませんので、その点においては研究していくことも必要だと考えます。

○磐田市の放課後児童クラブの外遊びや、夏休みのプール解放は、気温などを見ながら実施しています。特に今年の夏は暑く、規定の気温を超えると外遊びができなくなり、部屋の中で過ごす時間が多かったです。私も実際に夏休み期間に児童クラブに行き業務をしましたが、外遊びが無いと、子どもたちの行動に落ち着きがなく、ストレスを溜めているように感じました。

○人口増という中で、施設を賢く長く使うということや、固定概念にこだわらず、新たなものをどんどんつくっていくことを、世田谷区の職員はすごく意識してやっていると感じました。私たちも、もっといろいろなことを考えなければいけないと感じました。

保・幼・小・中学までの連携の話の中で、研修の部分において、公立だけでなく、私立も含めて一緒の子どもだから、一緒に研修をやっていますという考えを聞くことができましたが、そのことは私も同じ思いでしたので、やはり大事なことだと再認識できました。

○次に昌平小学校についてお願いします。

○昌平小学校は、土地が狭く、屋上に校庭があるなどで、土がありませんでした。また、校庭が狭く50m走ができないということで、スポーツテストなどは他に場所を借りて行うということでした。それを聞いて、磐田の子は恵まれているなど思いました。図書館やプールの管理を学校の先生がしなくてよいとのことで、この点は働き方改革につながると思いました。

シッター制度の説明では、1つの保育園をつくり、それを40年運営、維持管理するよりも、一人につき60万円かけて、シッターを待機児童にあてていることを聞き、磐田にはないことでしたので、大変驚かされました。しかし、そのことも大都心部における、限られた土地やランニングコストなどを総合的に考え、たどり着いた一つの工夫なのだと思います。

千代田区では、0歳から18歳までをひとつのまとまりと考え、教育委員会が管轄していて、保育園の入園管理も教育委員会が行っていました。事務量は膨大で、受付対応なども大変なことだと思いましたが、教育の一貫性という点では、よい取り組みだと思いました。幼保小連携は磐田市の定例教育委員会の中でも話題に挙がっていますので、千代田区のように、教育委員会がその事務を一括で所管することも一つの手法だということをお勉強させていただきました。

○大変立派な施設で、近代的な設備が整い、見た目は本当に美しい施設でしたが、子どもにとっては、これで良いのかと思ったのが感想です。校庭には土がない、自然がないという感じでした。図書館などの施設も時間を区切って学校と地域が同じ場所を使うことは、土がないことで苦勞されている点だと改めて感じました。児童館の利用の殆どが、お母さんと子どもの利用ではなく、ベビーシッターと赤ちゃんの利用だということに驚かされました。大都心にも関わらず、地域住民の学校に対する意識が強いということに驚かされました。その説明の中に、神田まつりに命をかけている地域で、そのことが核となり地域の強い団結力を生んでいるということでした。その点において、学校のやることには非常に協力的である一方で、何か一つでも変えようとする、納得いただくまでの説明等が非常に大変だとのことでした。

コミュニティスクール関係の話の中に、複合施設の整備、建設にあたり設置した、地域関係者を含めた協議会が今も続いていて、その場で地域の意見を聞いているということでしたが、これは本

来のコミュニティスクールとは違うものだと感じました。

○都心の一等地で狭い土地が前提条件のなか、多機能施設として、非常に上手くつくられていると思いました。しかし、地下にプールを設置すると結露でカビが発生するなど、維持費用が増えてしまうのではないかと思います。学校の前の公園の敷地に千代田区として、立体的なプールを建てることはできなかったのかと思いました。

学校の適正配置、再編を進めているということで、地域の人といろいろ話し合い、協議を進めるやり方は、非常に良いことだと思いましたが、地域ニーズを全て満足させようとし過ぎていると感じました。地元の要望を全部受け入れれば、いろいろな機能を施設に入れていかなければならなりません。このことが実現できるのは多くの法人を抱えている千代田区だからこそ可能なことだと思います。制限された条件の中で、多機能施設を建てるとすると、このような形にはなると思いますが、例えば屋上校庭がゴムチップのウレタンではなく、人工芝にすれば子どもたちの怪我が少なくなると思いましたので、もう少し子ども目線で考えた施設にしたほうがよいと感じました。磐田市はこの地域とは全く条件が違いますので、別の考え方で多機能施設を考えることになるのだと改めて感じました。

○千代田区が持っている地域力や教育の力は、歴史的な背景の中でつくりあげてきたものであり、この地域に住む子どもたちの将来的な危機感がこのような施設をつくったのだと感じました。また、学校規模が9学級 245 名に対し、複合施設費用 81 億円は、大変大きな事業規模だと感じました。説明の中に、運営面にいろいろ難しさがあることを述べていて、その中の非常に印象的だった言葉が「寛容さをもって運用しています」という点でした。その言葉から実際の運営が本当に大変だということが伺えました。

幼児期や義務教育期の子どもたちには、自然に囲まれた豊かな環境のキャンパスの中で育てたいという印象を受けました。

○土地が狭い地域で、市民ニーズと学校ニーズとをどうしたら一番効率よく形にできるかという点では、よくできた施設だと感じました。地域住民の学校に対する熱い思いから、幼稚園の定数を少し増やすのにもかなり難航したという話がありましたし、保育園、幼稚園のブランド力があるという話もありました。幼稚園教育をした子どものほうが親としてはありがたいという発言もあり、大都市の地域であっても学校のことをすごく大事にしているのだと感じました。このような思いから、結果的に芦花小学校のようなコンパクトにまとまった施設ができたのだと思いました。

○都市部になると、民間の私立幼稚園は一つのステータスになり、高い保育料を払ってもそこに行くことで、自分の子どもは高い教育、いい教育を受けていると考える保護者が都市部になればなるほど見受けられるようです。

○千代田区の昌平小学校は屋外校庭など、さまざまな機能をコンパクトに集約された建物として存在していますが、私たちからすると信じられない状況ではありましたが、いろいろな面で見方を変えて学校そのものを見ることができたという点で、大変勉強になりました。小学校、中学校、幼稚園については、交流するスペースが余りなく、お互いに交流はないようでした。小学校は小学校、幼稚園は幼稚園というのが基本方針であるようでした。

世田谷区の芦花小中学校について、印象的だったことは、小学校と中学校で体育館が二つあることで、そのことにより新BOPの活動の範囲を最大限広げていたことです。世田谷区の新BOPの運営面等を多角的に見ることができ、嬉しかったですし、活用できる点はしていきたいと思いました。

8 その他

なし

9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：平成30年12月21日（金） 午後3時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会